



# 子育て楽しむならせとうち

## セットちゃんがオススメする **11** のコト

- 1** 結婚に伴う費用負担が軽減されます 結婚新生活支援事業
- 2** 妊娠のための治療の助成が受けられます 特定不妊治療・不育治療費助成事業
- 3** 妊娠中からずっと子育て情報がチェックできます 母子手帳アプリ運用事業
- 4** 3,000 円のチケットで育児用品が買えます すくすくチャイルドサポート事業
- 5** 子育てと仕事が両立できる環境へ近づきます 民間こども園誘致事業
- 6** 病気の子どもを安心して預けることができます 病児・病後児保育事業
- 7** ひとり親の放課後児童クラブ利用料が減額されます ひとり親等放課後児童クラブ利用料助成事業
- 8** きめ細かい指導・支援の 35 人学級で学べます 小学校 35 人学級対応臨時雇用事業
- 9** 医療費無料の年齢が 18 歳まで拡大されます こども医療費給付事業
- 10** すべての市民が外遊びを楽しめます こどもひろば推進事業
- 11** もみわ広場にみんなが集えます 図書館管理運営事業



結婚から妊娠・出産まで

出産後から子どもが18歳まで

結婚  
妊娠・出産

① 結婚に伴う費用負担が軽減されます

② 妊娠のための治療の助成が受けられます

③ 妊娠中からずっと子育て情報がチェックできます

0-1  
歳

④ 3,000 円のチケットで育児用品が買えます

0-5  
歳

⑤ 子育てと仕事が両立できる環境へ近づきます

0-11  
歳

⑥ 病気の子どもを安心して預けることができます

6-11  
歳

⑦ ひとり親の放課後児童クラブ利用料が減額されます  
⑧ きめ細かい指導・支援の 35 人学級で学べます

0-18  
歳

⑨ 医療費無料の年齢が 18 歳まで拡大されます

すべての  
年齢

ママも家族も  
ちょっと一息。

⑩ すべての市民が外遊びを楽しめます  
⑪ もみわ広場にみんなが集えます



No.	事業名	事業の概要	担当課
1	結婚新生活支援事業 <span style="float: right;">新規</span>	39歳以下の新婚世帯に対し、住宅取得費用などの結婚に伴う新生活のスタートに係る費用の一部を上限30万円まで(29歳以下は60万円まで)補助することにより、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援し、結婚への後押しや安心して出産・子育てができる環境づくりにつなげます。	こども政策課 (0869) 24-8015
2	特定不妊治療・不育治療費助成事業 <span style="float: right;">継続 H19~ 継続 H23~</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定不妊治療助成事業</li> </ul> 市に継続して1年以上住民登録している夫婦が、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた場合の医療保険適用外治療費を上限10万円まで助成します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>不育治療費助成事業</li> </ul> 妊娠しても何らかの理由での流産・死産を繰り返す不育症の治療を受けた人に、医療保険適用外治療費を1年度につき上限30万円まで助成します。	健康づくり推進課 (0869) 26-5962
3	母子手帳アプリ運用事業 <span style="float: right;">継続 R2~</span>	現在の母子健康手帳の機能(妊娠中の経過、子どもの成長、予防接種歴等記録の登録、保存、グラフ化など)をアプリにより補完します。また、妊娠期から学童期に至る各種健診、予防接種など子育て情報を発信し、有効活用してもらうことにより、安心して子育てができる環境を整えます。	健康づくり推進課 (0869) 26-5962
4	すくすくチャイルドサポート事業 <span style="float: right;">新規</span>	市内協力店舗で紙おむつや育児用ミルク等の育児用品を購入することができる「すくすくチャイルドチケット」を月額3,000円、満2歳到達月まで交付し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることにより、子どもの健やかな成長を支援します。	子育て支援課 (0869) 26-5946
5	民間こども園誘致事業 <span style="float: right;">継続 R2~</span>	近年増加している低年齢児の保育需要に対応するため、民間こども園を誘致し、待機児童ゼロを目指します。令和3年度にこども園を運営する事業者を公募し、令和4年度に工事、令和5年度の開園を予定しています。	こども政策課 (0869) 24-8015
6	病児・病後児保育事業 <span style="float: right;">継続 H21~</span>	病気の治療中や回復期にあり、学校等の施設で集団生活が困難な小学生以下の子どもを、保護者の勤務等の都合により家庭で看護できない場合に、市内2か所の施設において一時的な預かり、保育を実施します。相互利用協定により、他市の施設の利用も可能です。	子育て支援課 (0869) 26-5946
7	ひとり親等放課後児童クラブ利用料助成事業 <span style="float: right;">新規</span>	低所得のひとり親に対し、放課後児童クラブを利用する際の月額利用料が3,000円となるよう助成を行うことにより、フルタイム就労を行いやすい体制を整え、キャリア形成や経済力強化につなげます。	子育て支援課 (0869) 26-5946 26-5947
8	小学校35人学級対応臨時雇用事業 <span style="float: right;">継続 H28~</span>	市内すべての小学校のすべての学年において、35人以下学級を実現するために講師を配置します。児童一人一人に向き合う時間を確保し、きめ細かい指導・支援を行うとともに、教室にゆとりのスペースを生むことにより、落ち着いた学習環境を整えます。	総務学務課 (0869) 34-3460
9	こども医療費給付事業 <span style="float: right;">拡大</span>	現在、15歳までの医療費を通院・入院ともに無料としています。令和3年4月から対象年齢を拡大し、18歳になった最初の3月31日までの医療費を無料とすることにより、経済的負担の大きい子育て世代を支援します。	国保年金医療給付課 (0869) 22-3958
10	こどもひろば推進事業 <span style="float: right;">継続 H28~</span>	外遊びを通じた「こどもひろば」の開催(R3年度100回目標)、地域連携による移動遊び場「プレーカー」2台の運行を中心に、市全体が子どもの遊び場、みんなの居場所と位置づけ、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民が外遊びを楽しむまちづくりを進めます。	こども政策課 (0869) 24-8015
11	図書館管理運営事業 <span style="float: right;">継続 H28~</span>	絵本を通じて、親子の心を通わすあたたかい時間をもってもらうことを応援する「ブックスタート」や移動図書館車「せとうちまーる号」が市内の幼稚園・保育園・こども園を、月1回巡回し、絵本の貸出やおはなし会を届けています。図書館には、児童書や子育てに関する資料を揃えて、子どもの成長や子育てを応援しています。	瀬戸内市民図書館 (0869) 24-8900

